

第2期 七尾市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和2年度～令和6年度



目 次

第 1 章 第 2 期総合戦略の策定にあたって	1
1 総合戦略の位置づけと基本的な考え方	1
2 総合戦略の効果的な推進に向けて	2
第 2 章 第 2 期総合戦略における施策の方向性と 4 つの柱	3
1 第 2 期総合戦略における施策の方向性	3
第 3 章 第 2 期総合戦略の 4 つの柱と施策の体系	4
第 4 章 第 2 期総合戦略で展開する取り組み	5
I 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	5
II 担い手を育て、地域産業を支える	7
III 七尾への新しい人の流れをつくる	12
IV 安心な暮らしを守り、誰もが活躍できる地域社会をつくる	16

第1章 第2期総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略の位置づけと基本的な考え方

第2期総合戦略は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、市の最上位計画である第2次七尾市総合計画と横断的かつ有機的に連携しながら、着実に進めていくこととします。

1. 総合戦略の位置づけ

国が策定した第2期総合戦略の政策の基本目標を踏まえ、本市における人口減少、少子高齢化、都市機能や市民生活における地域格差の問題など、喫緊の課題解決に向けて、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの創生を図る好循環の確立を目指します。

2. 基本的な考え方

本市においては、「能登の未来を牽引し 七色に輝く 市民活躍都市 ななお」の形成を目指して、今後進めるべき施策方針を総合的にとりまとめた「第2次七尾市総合計画(令和元年度～令和10年度)」を策定しております。

また、第1期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において効率的かつ効果的な戦略を推進し、成果重視で目標達成状況を確認しながら計画推進を行ってきました。

第2期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の持続的発展に向け、「第2次七尾市総合計画」の各取り組みについて、優先順位とその効果をにらみ、横断的かつ有機的に連携し、確実に目標を達成するためにとりまとめるものです。

3. 第2期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間

令和2年度から令和6年度までの5か年の計画とします。

2 総合戦略の効果的な推進に向けて

第2期「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定とその推進にあたっては、本市において、優先的に取り組むべき課題及び国の政策の基本目標の趣旨を十分に踏まえ、実効性の高い戦略策定を行うとともに、着実かつ確実に推進するための体制のもと、進捗状況を管理し、着実に実行していきます。

総合戦略は、国の総合戦略、石川県における総合戦略の内容及び目標を勘案し、整合を図りつつ推進します。

1. 多様なアプローチの推進

第1期においては「しごと」起点を基本戦略としてきたが、この第2期では、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じた「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出します。

2. 成果(アウトカム)重視による数値目標とPDCAサイクルの実践

数値目標を設定することで成果を重視した施策に取り組みます。

PDCAサイクルについては、七尾版総合戦略等推進委員会の中で、毎年度KPIの達成度の検証を行うとともに、議会にも検証結果を報告します。また必要に応じて、新たな取組みを追加するなどの改訂も行います。

3. SDGs（注1）を取り入れた施策の推進

SDGsは、持続可能で多様性と包摂性の社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであります。

第2期総合戦略の施策を推進するうえで、このSDGsの理念に沿って進めることで、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化といった相乗効果が期待できることから、第2期総合戦略に取り入れることとします。

このため、基本的施策（中項目）毎に、SDGsの17の目標のうち該当するものを掲げています。

（注1）SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)とは

【20～21 頁参照】

- ◆平成27年9月に国連サミットで採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」です。
- ◆17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。
- ◆「持続可能な世界(社会)」を実現するための、いわば「ナビ」のようなものです。
- ◆持続可能な開発を達成するためには、「経済成長」「社会的包摂」「環境保護」という3つの主要素を調和させることが不可欠です。



第2章 第2期総合戦略における施策の方向性と4つの柱

第2期総合戦略における施策の方向性

第1の柱「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の実現のため、若い世代が誇りを持って七尾市に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産し、夫婦協働で子育てをするための施策を推進します。

第2の柱「担い手を育て、地域産業を支える」の実現のため、創業支援や担い手の確保のための取り組みを行い、地域産業の新陳代謝促進と活性化を図るとともに、地域のブランド化を推進します。

第3の柱「七尾への新しい人の流れをつくる」の実現のため、豊かな自然と食材が豊富で生活しやすい七尾市に住み、働き、心豊かな生活を送りたいとする人をより多く受け止めることのできる地域を目指し、受入環境の充実を図ります。また文化財の保存、活用の推進、魅力発信などの文化によるまちづくりや、スポーツを活用した地域経済の活性化も併せて推進します。

第4の柱「安心なくらしを守り、誰もが活躍できる地域社会をつくる」の実現のため、耐震改修や道路ネットワーク整備の促進やライフラインの確保などによる地域防災力の強化、地方バス路線の維持対策を中心とした公共交通網の維持、各地域づくり協議会を核とした持続可能なまちづくり、誰もが地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築などの施策を推進します。

上記の4つの柱には、これをまたぐ横断的な視点として、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つを設定します。このうち「新しい時代の流れを力にする」では、SDGsを原動力にして、持続可能なまちづくりを目指した取り組みを推進します。

また、未来技術の活用を念頭におき、地域における Society 5.0 の活用についても検討し、施策に反映することを目指します。

（新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性）

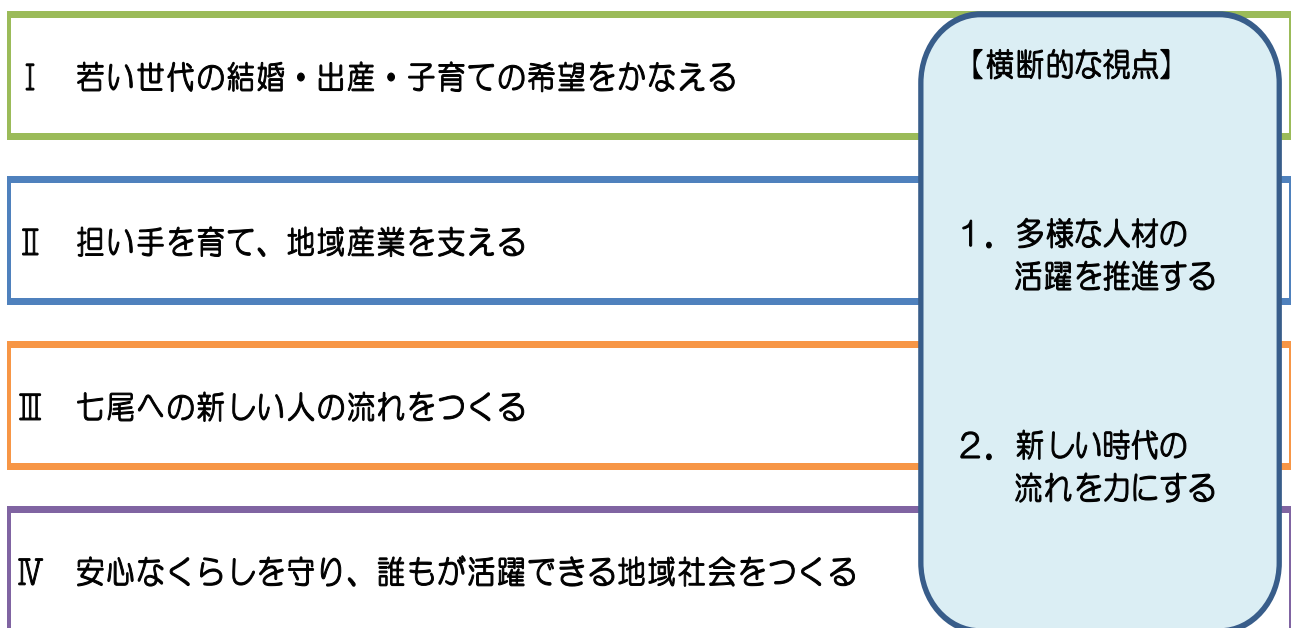
新型コロナウイルス感染症の拡大は、当市においても市民の生活様式を大きく変え、経済にも大きな打撃を与えました。

感染拡大の収束が見とおせず、休日の旅行や外出を控える傾向やイベントの自粛や縮小等のため、観光客などの交流人口も大きく落ち込んでいる状況です。

一方、感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、人口の集中リスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対して関心が高まっています。

感染症拡大の懸念からテレワークやサテライトオフィス、ウェブ会議が急速に広がりを見せ、地方での就業といった可能性も広がっています。

当市としては、地域の経済・社会を活性化させるために、感染症対策を十分に行いつつ、地方へのひと・しごとの流れを作る取り組みを推進します。



※ 第2期総合戦略の4つの柱と横断的な視点のイメージ

第3章 第2期総合戦略の4つの柱と施策の体系

総合戦略4つの柱 (大項目)	施策体系	
	基本的施策(中項目)	施策(小項目)
I 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 少子化対策の充実	① 出産・子育てしやすい環境づくりの推進
	(2) 子育て環境の充実	① 保育サービス・子育て環境の充実 ② 子ども教育の充実
II 担い手を育て、地域産業を支える	(1) 農林水産業の振興	① 安定した農業経営の確立 ② 林業の振興 ③ 魅力ある水産業の創出とブランド化
	(2) 地域産業の振興	① 地域資源を活かした商工業の振興 ② みなと・まちなか賑わいの創出
	(3) 新たな産業の創出	① 安心して働ける場の創出 ② 企業誘致活動の展開
III 七尾への新しい人の流れをつくる	(1) 交流人口の拡大	① 観光地域づくりの推進 ② 観光の魅力づくりの推進 ③ スポーツ合宿や教育旅行の推進
	(2) 関係人口の創出拡大	① 関係人口の創出拡大
	(3) 移住定住の促進	① 移住の促進 ② 定住の促進
IV 安心な暮らしを守り、誰もが活躍できる地域社会をつくる	(1) 生活環境の充実	① 住環境の充実 ② 道路網・公共交通網の充実 ③ 災害対策の推進
	(2) 持続可能なまちづくりの推進	① 地域づくり協議会を中心とした絆づくり ② 地域共生社会の実現 ③ 豊かな自然環境の保全
4つの柱	10の基本的施策	22の施策

第4章 第2期総合戦略で展開する取り組み

I 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【目標】

出産から子育てまでの支援体制を充実させ、家族や地域が一体となって人を育む気運を醸成するとともに、子どもの安全な居場所づくりなど、心身ともに健やかに成長できる環境を整えることで、子育て世代に魅力あるまちを目指します。

(1) 少子化対策の充実



① 出産・子育てしやすい環境づくりの推進

【施策の基本的方向】

- 結婚のあり方や家族構成が多様化する中、出会いや結婚に対する支援に努めます。
- 妊婦健診結果など母子手帳を効果的に活用し、妊婦自身が身体の変化や胎児の成長発達について知り、安心して出産できるよう支援します。
- 妊産婦、乳幼児健康診断や予防接種の実施など、母親と子どもの健康づくりを推進します。
- 子どもの健やかな成長発達を支援します。

【具体的な取り組み】

- ・不妊治療に対する支援
- ・妊産婦や乳幼児の健康診断受診の促進
- ・産前産後に対する支援
- ・子育てに関する相談窓口

【重要業績評価指数(KPI)】

指標名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
合計特殊出生率	1.58 (平成20年～平成24年)	1.69 (平成30年～令和4年)

(2) 子育て環境の充実



① 保育サービス・子育て環境の充実

【施策の基本的方向】

- ひとり親家庭等の自立支援や、子育て家庭の経済的支援の充実を図り、安心して子育てができる環境を整備します。
- 安心して子どもを預けられる保育環境づくりを推進するとともに質の高い保育の提供、多様な保育サービスの充実など、より良い保育サービスの推進に努めます。
- 子どもの心身の健やかな成長のため、子どもの安全な居場所づくりを推進します。

【具体的な取り組み】

- ・より良い保育サービスの提供
- ・保育士の確保
- ・適切な保育施設の整備
- ・放課後児童クラブの運営
- ・子育てに関する経済負担の軽減

② 子ども教育の充実

【施策の基本的方向】

- 家庭・地域・学校が一体となって、七尾の豊かな自然と歴史・文化を愛し、心身ともに健やかで国際性豊かな子どもの育成を進めます。
- 子どもたちの発達段階に応じた基礎学力の定着を図るため、学校における教育体制の強化に努めるとともに、時代に応じた教育環境の整備を進めます。

【具体的な取り組み】

- ・ふるさと教育の推進
- ・教員の資質向上と指導力の確立
- ・学校におけるICT環境の整備

【重要業績評価指数(KPI)】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
待機児童数	0	維持

Ⅱ 担い手を育て、地域産業を支える

【目標】

魅力ある地域資源を最大限に活用して稼ぐ力を高めるため、生産性の向上や販路の拡大、担い手の確保を図るなどの取組みを推進することで地域経済の好循環、安心して働ける場の創出を目指します。

(1) 農林水産業の振興



① 安定した農業経営の確立

【施策の基本的方向】

- 農業法人等への新規雇用者（研修生）の育成に要する経費を支援します。
- 次世代を担う農業者となることを目指す者に対し、就農直後の経営確立を支援します。
- 農業における新たな担い手の確保に対する支援をします。
- 人材を育て活かすための施策を展開します。
- イノシシ等鳥獣被害防止対策を強化します。
- 鳥獣被害対策の広域的取組みを推進します。
- 鳥獣の利活用を促進します。

【具体的な取組み】

- ・新規就農者を確保する取組みの充実
- ・狩猟免許取得に対する支援
- ・イノシシの捕獲に対する支援
- ・電気柵の購入に対する支援
- ・有害鳥獣の処理施設の整備

② 林業の振興

【施策の基本的方向】

○災害防止などのため森林を整備します。

【具体的な取り組み】

- ・森林の整備（間伐）促進

③ 魅力ある水産業の創出とブランド化

【施策の基本的方向】

○漁業者等が行う水産業の多面的機能の発揮に資する水域の保全（種苗放流等）活動を支援します。

○「いきいき七尾魚」ブランド化を推進します。

○漁業を担う人材育成を支援します。

○水産業の振興のため、七尾市場への出荷比率を高めます。

○水産物の安定供給を図るため、漁港施設の整備を実施するとともに、老朽化対策及び自然災害等に対する施設の強化を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・水産業の多面的機能対策の推進
- ・地域栽培漁業の推進
- ・水産物の産地流通の推進
- ・水産基盤のストックマネジメントの推進
- ・漁港施設の整備や機能強化の推進

【重要業績評価指数（KPI）】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
新規就農者数	1人/年	2人/年
狩猟免許取得者数	24人/年	30人/年

(2) 地域産業の振興



① 地域資源を活かした商工業の振興

【施策の基本的方向】

- 経済団体・金融機関と連携し、新たな仕事を生み出し、地域の活性化を図ります。
- 後継者不足による廃業等を減らし、地域経済の維持を図ります。
- 新商品の開発や販路開拓等を行う市内企業を支援します。
- 伝統産業を後世につなげるため、新たな商品開発や販路開拓等の支援に努めます。
- ふるさと納税制度を活用し、地場産品等の販路拡大など地域経済の活性化を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・創業に対する支援
- ・事業承継の推進
- ・新商品開発に対する支援
- ・特産品の振興
- ・ふるさと納税の推進

② みなと・まちなか賑わいの創出

【施策の基本的方向】

- 国及び県と連携し、重要港湾七尾港において国際物流ターミナルや防災緑地の整備を推進し、港湾機能の強化を図ります。
- 関連企業や商工会議所と連携し、新たな荷の確保や港の賑わい創出を図るため、ポートセールスを行い、利用促進に努めます。
- 公共交通の結節点という利点を活かしながら、パトリア、ミナクルの2つの駅前ビルが持つ機能を最大限に活用し、駅前周辺のにぎわい創出を図ります。
- 地域産業の活性化のため商店街が取り組む事業を支援します。
- まちなか観光の回遊性対策として、花嫁のれん館を核とした魅力向上に努めるとともに、にぎわい創出を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・船舶整備拠点化の推進
- ・木材総合拠点化の推進
- ・クルーズ船誘致の取り組み強化
- ・商業の活性化の推進

【重要業績評価指数（KPI）】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
新商品開発	1件/年	2件/年
クルーズ船の寄港回数	3件/年	3件/年

(3) 新たな産業の創出



① 安心して働ける場の創出

【施策の基本的方向】

- 異業種の連携を促し、新しい分野の産業を生み出し、地域経済の強化及び雇用の創出を目指します。
- 創業者の支援を行うことで新たな雇用の場を生み出します。
- 後継者不足で廃業する企業を受け継ぎ、新たなビジネス展開を支援します。

【具体的な取り組み】

- ・新商品開発に対する支援 <<再掲>>
- ・創業に対する支援 <<再掲>>
- ・事業承継の推進 <<再掲>>

② 企業誘致活動の展開

【施策の基本的方向】

- 地元経済団体等との連携や地元出身者等の情報ネットワークを活用した誘致活動に努めます。
- 空き公共施設などを工業用地として活用できるか調査を行い、企業立地の基盤整備を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、地方でのテレワーク等による勤務に関心が高まっていることから、サテライトオフィスを含めた企業誘致に取り組みます。

【具体的な取り組み】

- ・企業誘致の促進

【重要業績評価指数（KPI）】

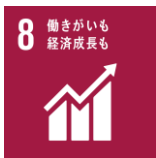
指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
新規企業立地件数	3社 (平成26年度～平成30年度)	3社 (令和2年度～令和6年度)
新規創業	11件/年	10件/年

Ⅲ 七尾への新しい人の流れをつくる

【目標】

「能登の里山里海」をはじめとする多様な地域資源やスポーツ施設などの交流拠点を活用し、七尾に多くの人を呼び込む取組みを進めるとともに、都市部からの「J」Uターンや定住を支援する取組みを充実させることで、住む人、訪れる人の流れをつくります。

(1) 交流人口の拡大



① 観光地域づくりの推進

【施策の基本的方向】

- （一社）ななお・なかのとDMOが中心となって、行政・観光関係事業者等と連携し、自然、歴史、文化など地域の宝を活かし、様々なメディアを活用した効果的な情報発信などを行っていく観光地域づくりの取組みを支援します。
- 和倉温泉お祭り会館入館者数の目標達成に向けた施策や、和倉温泉における外国人延べ宿泊者数及び消費額の増加に向けた取組みを推進します。

【具体的な取組み】

- ・（一社）ななお・なかのとDMOに対する支援

② 観光の魅力づくりの推進

【施策の基本的方向】

- 七尾城跡などの歴史文化、和倉温泉お祭り会館など地域資源を活かし、和倉温泉や能登島などの地域が連携して、四季折々の祭りや食などを含めた周遊観光ルートを提案するなど、新たな魅力づくりを進めます。
- （一社）ななお・なかのとDMOなどと連携し、観光ガイドの充実強化やホスピタリティ溢れる人材の育成、受け入れ体制の充実を図ります。
- 広域交通網を活用した周辺自治体と連携した広域観光ルートの構築や宣伝活動などの広域観光を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・のと里山空港を利用した観光誘客の推進
- ・飛越能経経済観光都市懇談会など、広域連携の推進
- ・七尾市観光ボランティアガイド「はろうななお」の事業の支援

③ スポーツ合宿や教育旅行の推進

【施策の基本的方向】

○和倉温泉運動公園や能登島グラウンドなど、スポーツ拠点施設を有効活用した合宿誘致を推進するとともに、様々なスポーツ大会を誘致し、交流人口の拡大を図ります。

○修学旅行や教育旅行などの体験型旅行の受入体制を充実させ、地域資源を活かした交流の促進を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・合宿誘致の促進
- ・合宿拠点の整備

【重要業績評価指数（KPI）】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
七尾市への延べ入込客数	378万人	430万人
七尾市への延べ宿泊者数	107万人	115万人

(2) 関係人口の創出拡大



① 関係人口の創出拡大

【施策の基本的方向】

- 多様な人々が地域の祭りやイベントなどに参画することを促します。
- 七尾を訪れた学生に、七尾ならではの歴史・文化を活かした学ぶ場を提供し、七尾の魅力発信につなげます。
- 県や大学コンソーシアム石川と連携し、市と大学・学生が協力して活動する取組みを推進します。
- ふるさと納税制度を活用し、七尾に一定の関心をもっている寄附者に対して継続的なつながりを持つ機会を提供します。

【具体的な取り組み】

- ・市と大学との連携強化
- ・ふるさと納税の推進 <<再掲>>

【重要業績評価指数（KPI）】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
市内における大学の活動件数	1件/年	2件/年

(3) 移住定住の促進



① 移住の促進

【施策の基本的方向】

- 移住者向け各種支援施策や七尾の魅力などを積極的にPRするとともに20代から40代のファミリー層をターゲットとした受入環境整備や仕組みづくりに努めます。
- いしかわ就職、定住総合サポートセンターなどの関係機関や近隣自治体と連携し、移住相談会や移住体験ツアーなどを開催し、移住希望者へのサポート体制を充実させます。
- 地域づくり協議会や町会と連携し、移住者への住まいの確保に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方への移住や就業に関心が高まっていることから、より一層、移住・定住に取り組みます。

【具体的な取り組み】

- ・広域連携による移住の推進
- ・お試し移住 ワークেশョンの促進
- ・受け入れ環境の整備促進
- ・移住相談セミナーなどを通じた、移住者増加の取り組みの推進

② 定住の促進

【施策の基本的方向】

- 住宅取得や三世同居を始める家族の住宅改修支援など、七尾市への定住促進に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・定住促進のための住宅取得の支援

【重要業績評価指数（KPI）】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
移住定住施策を通じた 県外からの移住者数	45人/年 (平成25年度～平成30年度 平均)	50人/年

Ⅳ 安心な暮らしを守り、誰もが活躍できる地域社会をつくる

【目標】

市民の暮らしを支える都市基盤や住環境の整備、災害対策を充実させ、地域づくり協議会が中心となって取り組む支え合い活動を支援するとともに、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりを目指します。

(1) 生活環境の充実



① 住環境の充実

【施策の基本的方向】

- 不法投棄及びばい捨てへの監視体制を強化するとともに、海岸、河川、道路等の清掃活動の推進に努めます。
- 市民、事業者のモラル向上に向けた意識啓発を図り、市民の快適な日常生活の確保に努めます。
- 老朽危険空き家の所有者に対して支援を行うなど、空き家解消を図る取り組みを推進します。

【具体的な取り組み】

- ・道路愛護、河川愛護活動の支援
- ・不法投棄防止対策の推進
- ・ばい捨て防止対策の推進
- ・老朽危険空き家解消のための支援

② 道路網・公共交通網の充実

【施策の基本的方向】

- 広域幹線道路ネットワーク整備と連携した七尾港等の各拠点へのアクセス道路や、市内道路ネットワークの整備により、地域経済を支える道路づくりを推進します。
- 児童、生徒の通学路や未就学児の移動経路の安全対策については、「七尾市通学路安全プログラム」などの方針に基づき、合同点検や安全対策に向けた取り組みを計画的、継続的に実施します。

○地域住民の移動手段を確保するとともに、市内における観光施設などの拠点を結ぶ公共交通網の構築を目指します。

○効率性を重視した代替輸送や地域共助による輸送手段の構築を進めます。

【具体的な取り組み】

- ・アクセス道路やバイパス整備、狭隘区間の解消等の道路ネットワーク整備の推進
- ・歩行空間確保等の交通安全施設の整備促進
- ・地方バス路線の維持対策の推進

③ 災害対策の推進

【施策の基本的方向】

○耐震性がない住宅等の所有者に対し、支援の充実を図りながら耐震化を推進します。

○防災施設等の充実により常備・非常備の消防力向上を図ります。

○災害対策備蓄品を整備し、災害への備えに努めます。

○災害時の被害低減を図るため、港湾、道路、河川等の機能向上・維持を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・耐震改修の支援
- ・危険ブロック塀の除却促進
- ・消防用自動車の整備促進
- ・災害対策備蓄品の整備促進
- ・港湾、道路、河川等の定期的な点検や計画的な維持管理、長寿命化対策の推進
- ・道路の除雪対策強化や河川等の災害未然対策や減災対策の推進
- ・港湾、漁港、海岸保全施設の整備や機能強化、長寿命化対策の推進

【重要業績評価指数（KPI）】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
老朽危険空き家等の解消	29件/年 (平成28年度～平成30年度 平均)	32件/年
公共交通利用者数	178.4万人	170.0万人
消防団員数	388人	433人

(2) 持続可能なまちづくりの推進



① 地域づくり協議会を中心とした絆づくり

【施策の基本的方向】

- 地域の様々な課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて、住民と行政が各々の立場で、協力・連携するとともに、自立した地域づくりを支援します。
- 地域づくり協議会を担うリーダーを育成するとともに、各地域づくり協議会の活動を支える人々の確保を支援します。
- 地域にある社会資源を活用し、住民参加による地域の支援体制の推進を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・地域づくり協議会の活動に対する支援
- ・指定管理者制度の導入
- ・新たなリーダーの育成支援

② 地域共生社会の実現

【施策の基本的方向】

- 地域住民や多様な主体が役割を持ち、支え合いながら活動できる地域共生社会の実現をめざし、包括的な支援体制の充実を図ります。
- だれもが社会参加しやすい環境づくりを推進します。
- 壮年期からの健康づくりと一貫性、継続性のある介護予防を推進します。
- 住み慣れた地域や家庭における継続的かつ安定した生活の確保を目指します。
- 利用者の視点に立ったサービスの提供と自立した日常生活への支援を行うため、サービスの質の確保と向上に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・地域で支えるまちづくりの推進
- ・よりあいの場の確保に向けた取り組みの推進

③ 豊かな自然環境の保全

【施策の基本的方向】

- 地域固有の生物の生育環境の保護、保全につとめ、自然環境の保全、改善を図ります。
- 自然環境との共生についての認識を深める施策を推進します。
- 「能登の里山里海」の保全活用について、関係自治体と連携しながら、農家民宿、農林水産物のブランド化などを推進します。
- 「能登の里山里海」が誇る優れた景観、伝統芸術、文化、祭礼などのあらゆる魅力を積極的に情報発信します。

【具体的な取り組み】

- ・里山里海の保全活動の推進
- ・海岸漂着物対策の推進

【重要業績評価指数（KPI）】

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
コミュニティセンターの 指定管理者制度導入	—	15箇所 (令和2年度～令和6年度)
地域づくりを担う 新たな人材の育成	—	60人 (令和2年度～令和6年度)

【参考】SDGs（持続可能な開発目標）の17目標



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある仕事を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう

国内及び国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2期七尾市まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略

初 版 令和2年3月

第2版 令和3年9月

発 行 七尾市

〒926-8611

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

編 集 七尾市総務部企画財政課